

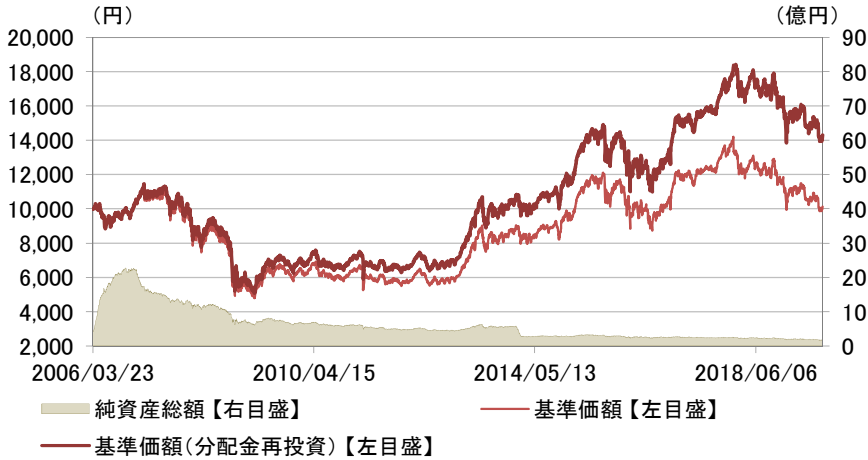
ジャパン株式インカム(3カ月決算型)

月次レポート

2019年
08月30日現在

追加型投信/国内/株式

■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	10,132円
前月末比	-478円
純資産総額	1.77億円

■ 分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第54期	2019/07/08	50円
第53期	2019/04/08	50円
第52期	2019/01/07	50円
第51期	2018/10/09	50円
第50期	2018/07/06	50円
第49期	2018/04/06	50円
設定来累計		3,302円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■ 騰落率

	過去1カ月	過去3カ月	過去6カ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	-4.5%	-1.7%	-8.9%	-16.0%	13.7%	43.1%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 組入上位10業種

業種	比率
1 化学	15.9%
2 輸送用機器	9.5%
3 建設業	8.3%
4 その他金融業	8.1%
5 銀行業	7.5%
6 情報・通信業	6.5%
7 卸売業	6.3%
8 ゴム製品	4.2%
9 機械	4.0%
10 医薬品	4.0%

■ 資産構成

	比率
実質国内株式	95.8%
内 現物	95.8%
内 先物	0.0%
コールローン他	4.2%

■【参考】予想配当利回り

ファンド平均
4.5%

- ・各銘柄の予想配当利回りは日経NEEDSのデータを基に算出しています。
- ・「ファンド平均」は、現物株式組入銘柄の予想配当利回りを現物株式時価評価額で加重平均して算出しています。よって当ファンドの将来の分配をお約束するものではありません。

■ 組入上位10銘柄

組入銘柄数: 55銘柄

銘柄	業種	比率
1 JSR	化学	2.3%
2 積水ハウス	建設業	2.3%
3 SUBARU	輸送用機器	2.3%
4 NTTドコモ	情報・通信業	2.2%
5 伊藤忠商事	卸売業	2.2%
6 三菱UFJリース	その他金融業	2.2%
7 メイテック	サービス業	2.2%
8 日本電信電話	情報・通信業	2.2%
9 阪和興業	卸売業	2.2%
10 トヨタ紡織	輸送用機器	2.2%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・業種は、東証33業種で分類しています。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■運用担当者コメント
【市況動向】

当月(8月)の国内株式市場は、下落しました。

月初には、トランプ米大統領が中国製品への追加関税の発動を表明した一方、中国側も対抗措置の考えを示すなど米中貿易戦争の激化が懸念されたほか、人民元安・米ドル高が急速に進んだことから米国が中国を為替操作国に認定するなど、米中間の緊張が世界景気を悪化させるとの懸念が台頭し、国内株式市場は下落しました。その後、中国通貨当局が人民元安に慎重な姿勢を示すと、米中対立の激化に対する警戒感が和らいだほか、米国が中国の通信機器大手への輸出禁止措置を一部緩和する方針を発表したことや、月末にかけてはトランプ米大統領が中国との貿易協議を再開する方針を示したことなどから、米中貿易戦争への過度な懸念が後退し、国内株式市場は下落幅を縮小しました。

【運用経過】

当月は、マザーファンドで保有する化学、銀行業、輸送用機器などに属する銘柄の株価下落がマイナスに作用したことが、当ファンドの基準価額の下落要因となりました。

当月は、配当に対する利益水準の低下を懸念し、NTN、セブン銀行などを全株売却しました。

【今後の運用方針】

(市場見通し)

先鋭化する米中貿易戦争は、世界的な景気減速懸念をよそに拡大を続けてきた米国景気の先行き不安を惹起するとみっており、2020年の米大統領選で再選を目指すトランプ氏は何らかの対応策を打ち出してくる可能性があると考えています。

足下では資源関連株・金融株・外需関連株などの景気敏感株が多く、世界的な景況感などの影響を受けやすい好配当株式ですが、米中貿易戦争の緊張緩和への道筋が見えるなど世界経済の先行き不安が後退すれば、投資選好は高まるものとみえています。現在、配当利回りの尺度でみた割安株と割高株の利回り較差は歴史的な水準まで拡大しており、この利回り較差縮小に向けて配当利回りに着目した投資が選好される機運が高まっているものとみえています。

(好配当株式とはジャパン株式インカムマザーファンドで保有する銘柄を指します。)

(運用方針)

引き続き、連続増配銘柄の動向や予想配当利回りの水準、業績の方向性等に留意し運用していく方針です。

(運用担当者: 松田)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

ジャパン株式インカム(3カ月決算型)

追加型投信／国内／株式

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色

特色1 わが国の金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)株式を主要投資対象とします。

・株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。

特色2 配当利回りに着目し、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な値上がり益の獲得による信託財産の成長を目指します。

・連続増配銘柄*1に着目した株式投資を行います。

・主として連続増配銘柄に投資します。

・予想配当利回り、財務状況および配当の持続性等といったファンダメンタルズ等の観点から総合的な銘柄評価を行い、ポートフォリオの予想配当利回りが市場平均*2を上回る*3ポートフォリオの構築を目指します。

*1 連続増配銘柄とは、主として一定期間の修正1株当たり配当金(年額。株式分割および株式併合等を考慮します。)が増加し、または減少しなかった銘柄とします。なお、新規上場銘柄等で前記定義による判断が困難な銘柄については、企業の配当総額等を考慮し判断します。また将来、前記定義の変更、もしくは新たな指標等を付加して判断する場合があります。

*2 市場平均とは、TOPIX500の予想配当利回りとします。

*3 銘柄評価を含む総合判断の結果、ポートフォリオの予想配当利回りが市場平均を下回る場合があります。

・スクリーニングによる銘柄選定とリスクモデルによる最適化*4等の計量的なアプローチ(定量評価)とともに、業績動向等の定性評価を加えてポートフォリオを構築します。

*4 最適化とは、リスクをコントロールしながら、相対的に高い予想配当利回りを有するポートフォリオを構築するプロセスをいいます。なお、「最適」とは結果として最適となることを意味するものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3 3カ月に1回決算を行い、収益の分配を行います。

・毎年1、4、7、10月の6日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

・基準価額水準や分配対象収益額を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配を行う場合があります。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合があります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合があります。

■ファンドのしくみ

・ファミリーファンド方式により運用を行います。

<当ファンドが主要投資対象とするマザーファンド>

ジャパン株式インカム マザーファンド

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

株価変動 リスク	株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。
---------------------	--

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ジャパン株式インカム(3カ月決算型)

追加型投信／国内／株式

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2006年3月23日設定)
繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年1・4・7・10月の6日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 上限3.24%(税抜 3.00%) (販売会社が定めます) ※消費税率が10%となった場合は、 上限3.30%(税抜 3.00%) となります。 (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
--------	--

信託財産留保額 換金申込受付日の基準価額に**0.25%**をかけた額

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.1664%(税抜 年率1.0800%) をかけた額 ※消費税率が10%となった場合は、 年率1.1880%(税抜 年率1.0800%) となります。
その他の費用・ 手数料	監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: ジャパン株式インカム(3ヵ月決算型)

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○			
篠山証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第16号	○			
荘内証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第1号	○			
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第99号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○	
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第19号	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和證券株式会社(※)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第185号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○			